

平成30年度

長崎労働局のあらまし



厚生労働省 長崎労働局
労働基準監督署・公共職業安定所

長崎労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/>

目次

総務部

- 予算・経理（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 職員採用（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 情報公開（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 個人情報保護（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 労働保険料等の適正な徴収（労働保険徴収室）・・・・・・・・・・・・ 2

雇用環境・均等室

- 働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 非正規雇用労働者の処遇改善の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 女性の活躍推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 仕事と家庭の両立支援対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 職場のハラスメント対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 個別労働紛争の未然防止と解決援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 労働法制の基礎知識の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

労働基準部

- 過重労働による健康障害防止と賃金不払残業の防止（監督課）・・・・ 4
- 一般労働条件の確保等（監督課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 最低賃金制度の適切な運営（賃金室）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 労働災害の防止（健康安全課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 職場における健康確保（健康安全課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 労災保険の迅速・適正な給付（労災補償課）・・・・・・・・・・・・・・ 5

職業安定部

- 就職促進のための支援策の強化（職業安定課）・・・・・・・・・・・・ 6
- 若年者への就職支援（職業安定課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 高齢者への就職支援（職業対策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 障害者への就職支援（職業対策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 地域における雇用創造の総合的な支援（職業対策課）・・・・・・・・・・ 7
- 雇用保険制度の適正な運営（職業安定課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 求職者支援訓練等による支援（訓練室）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 民間の労働力需給調整事業の適正な運営の促進（需給調整事業室）・・・・ 7

労働基準監督署の業務

・・ 8

公共職業安定所の業務

・・ 9

長崎労働局の組織、労働基準監督署・公共職業安定所（付属施設を含む）一覧

・・ 10



総務部

● 予算・経理（総務課）

国の会計経理においては、財政法や会計法等の会計法令の法令遵守（コンプライアンス）は当然であり、長崎労働局では、公共調達適正化を図るため、内部及び外部委員による調達案件の審査、競争入札及び随意契約に係る情報の公表などにより、競争性及び透明性の確保に取り組んでいます。

● 職員採用（総務課）

長崎労働局では、主として監督業務、安全衛生業務を担う労働基準監督官並びに労働保険適用徴収業務、職業紹介業務、雇用保険業務、雇用環境・均等業務等を担う厚生労働事務官（共通）及び労働保険適用徴収業務、労災補償業務等を担う厚生労働事務官（基準）を採用しています。

採用スケジュール

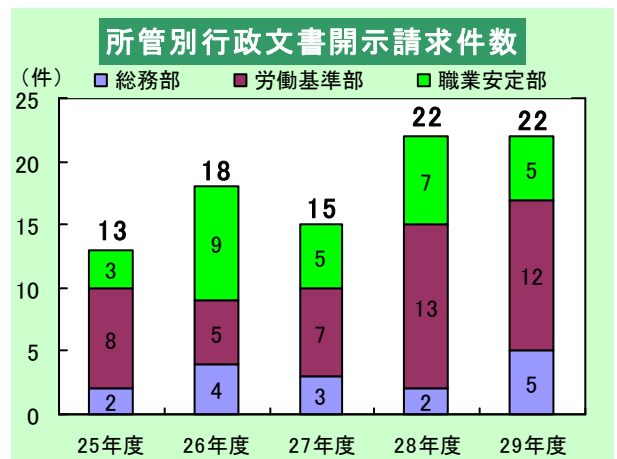


* 国家公務員一般職試験（高卒者試験）の採用も行っています。

● 情報公開（総務課）

情報公開制度は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、国民に対する政府の諸活動を説明する責務を全うし、公正で民主的な行政の推進を目指すものです。

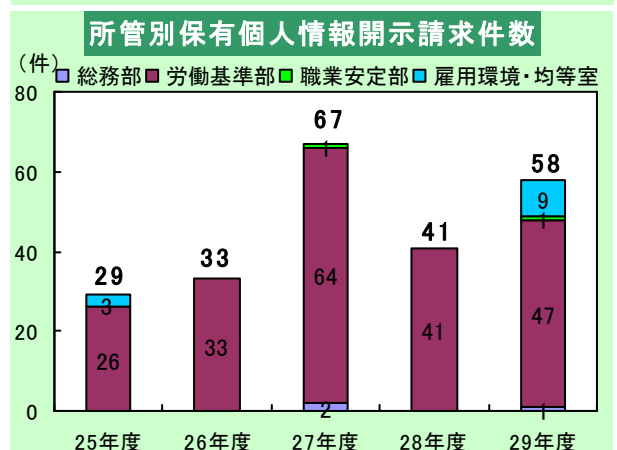
長崎労働局では、この制度の趣旨を踏まえ、情報の公開を行っています。



● 個人情報保護（総務課）

行政機関における個人情報保護制度は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とするものです。

長崎労働局では、この制度の趣旨を踏まえ、個人情報の適正な管理に努めています。



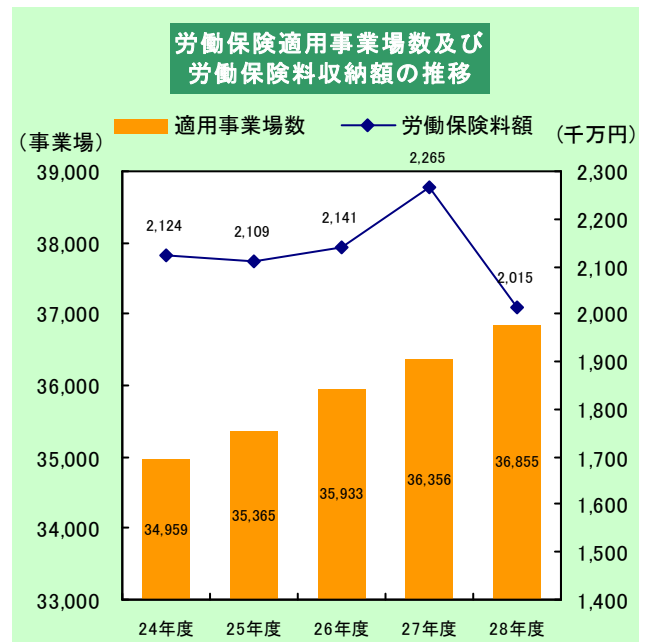
●労働保険料等の適正な徴収（労働保険徴収室）

労働保険制度は、労働者のセーフティネットとして、また労働行政の施策を財政面から支えるものとして重要な役割を担っており、制度の健全な運営及び費用負担の公平性を確保するため、次の事項を重点に取り組んでいます。

①労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則として労働者を1人でも雇用するすべての事業に適用されるため、積極的な広報活動を行い、加入していない事業場を把握し、加入勧奨・指導等（職権成立）により、未手続事業場の一掃に努めています。

②労働保険料等は、適正かつ法定期限内に自主申告・納付されるよう周知・指導を徹底するとともに、口座振替納付制度や電子申請・電子納付の更なる利用促進を図っています。

また、延滞した事業主に対しては、法に基づき滞納整理を行い、収納確保に努めています。



③28年度の労働保険料額は、雇用保険料率の引下げ（1.35%→1.10%）により徴収額が減少しました。

雇用環境・均等室

●働き方改革の推進

長崎県の年間総労働時間（30人以上事業所）は平成28年で2,077時間と全国より71時間長くなっています。

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていく必要があります。

長崎労働局では、政労使で構成する「ながさき働き方推進会議」の下、県下の企業に対し情報発信し、「働き方改革」の積極的な推進を図ります。

●非正規雇用労働者の処遇改善の取組

パートタイム労働者については、差別的取扱いの禁止や均衡待遇、正社員転換推進等に重点を置いたパートタイム労働法の履行確保を図ります。

また、非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む事業主に対しては、「長崎県働き方改革推進支援センター」の活用を促し、事業主を支援します。

●女性の活躍推進



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等への取組を中小企業に働きかけ、加えて、「えるぼし」認定制度の周知・取得勧奨を行います。

また、労働者が性別により差別されることなく、また、女性が母性を尊重されつつ充実した職業生活を送れるよう、男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。



●仕事と家庭の両立支援対策



育児・介護休業法の定着を図るための指導を進めます。また、有期契約労働者等が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促します。

次世代育成支援対策推進法に基づいた一般事業主行動計画の策定等が適切に行われるよう周知します。また、くるみん認定、プラチナくるみん認定の取得勧奨を行います。



●職場のハラスメント対策

(1) セクシュアルハラスメント対策

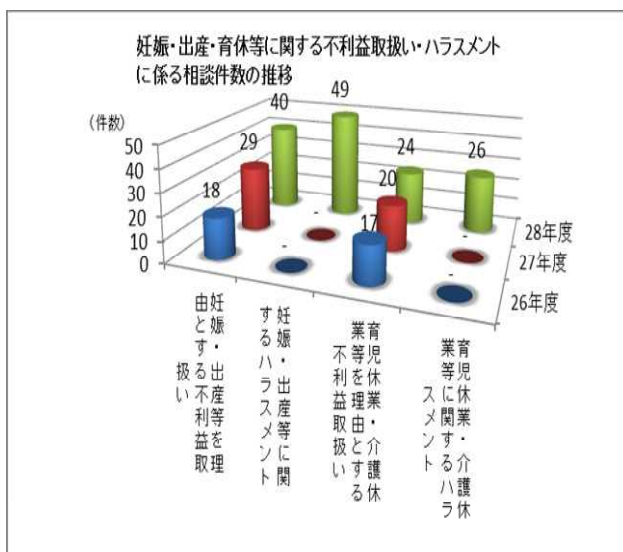
労働者が職場でセクハラを受けることのないよう、事業主に対し未然の防止対策及び相談が寄せられた場合の適切な事後の対応について指導します。

(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策

継続就業しようとする労働者の就業環境を整備するため、事業主が、妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメントを防止する措置を講じるよう指導します。

(3) パワーハラスメント対策

パワーハラスメントに係る相談には適切に対応し、また、ポータルサイト「あかるい職場応援団」等を活用して予防・解決に関する周知を図ります。



●個別労働紛争の未然防止と解決援助

県内の労働基準監督署及び労働局に設置する総合労働相談コーナーにおいて専門の相談員が労働問題に関する相談にワンストップで対応します。

また、個別の労働紛争を未然に防止するための指導等の取組と、あっせん・調停等の紛争解決への取組を、一体的に進めます。

(1) 助言・指導

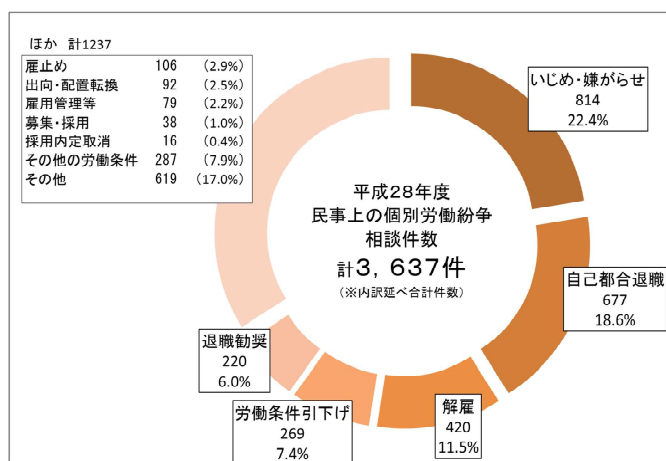
紛争当事者からの申出に基づき、問題点や解決の方向性を示すことにより自主的解決を促進します。

(2) あっせん

弁護士等のあっせん委員が、公正中立な立場で紛争当事者間の調整を行い、話し合いによる迅速な解決を図ります。

(3) 援助・調停

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に基づく紛争解決のための援助や調停により、円滑かつ迅速な解決を図ります。



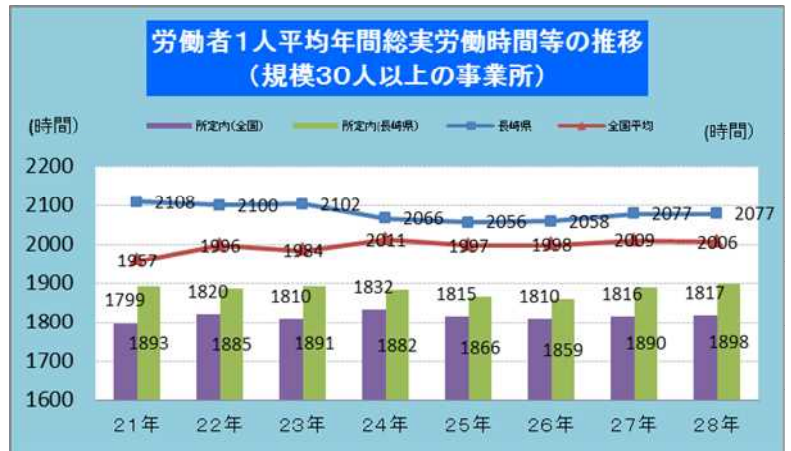
●労働法制の基礎知識の普及

大学等での労働法講座を開催し、これから社会に出て働く若者に対して労働法制の基礎を説明し、就職後のトラブル防止を図ります。

●過重労働による健康障害防止と賃金不払残業の防止（監督課）

過重労働による健康障害を防止し、長時間労働の抑制を図るため、事業場に対する監督指導を積極的に実施するとともに、監督署の窓口には「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、限度時間に適合した時間外労働・休日労働協定（36協定）の締結、適正な特別条項の運用を指導しています。

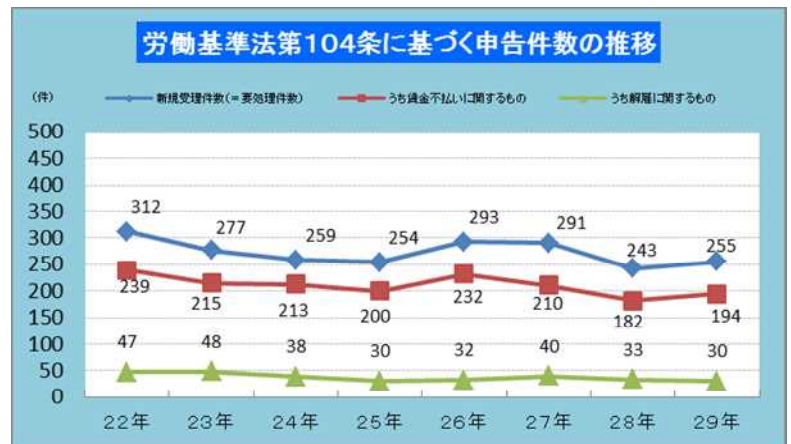
また、サービス残業（賃金不払残業）の防止を図るため、「ガイドライン」による労働時間の適正な把握や労使の自主的な労働時間に関する改善を促進するための指導を行っています。



●一般労働条件の確保等（監督課）

労働条件の問題の発生が懸念される事業場の情報に対しては、職業安定担当部署と連携し早期にこれを把握するとともに、法定労働条件を確保するため、迅速かつ的確に、事業場に対し必要な指導を行っています。

また、労働者からの労働基準関係法令違反等に関する申告に対しては、問題の早期解決のために、迅速かつ的確に事業場を指導する対応を図っています。



注：賃金不払と解雇の両方に関する申告は、重複してそれぞれ計上しています。

●最低賃金制度の適切な運営（賃金室）

長崎県には、下表の最低賃金が設定されており、長崎県最低賃金は、県内のすべての使用者と労働者に適用されます。

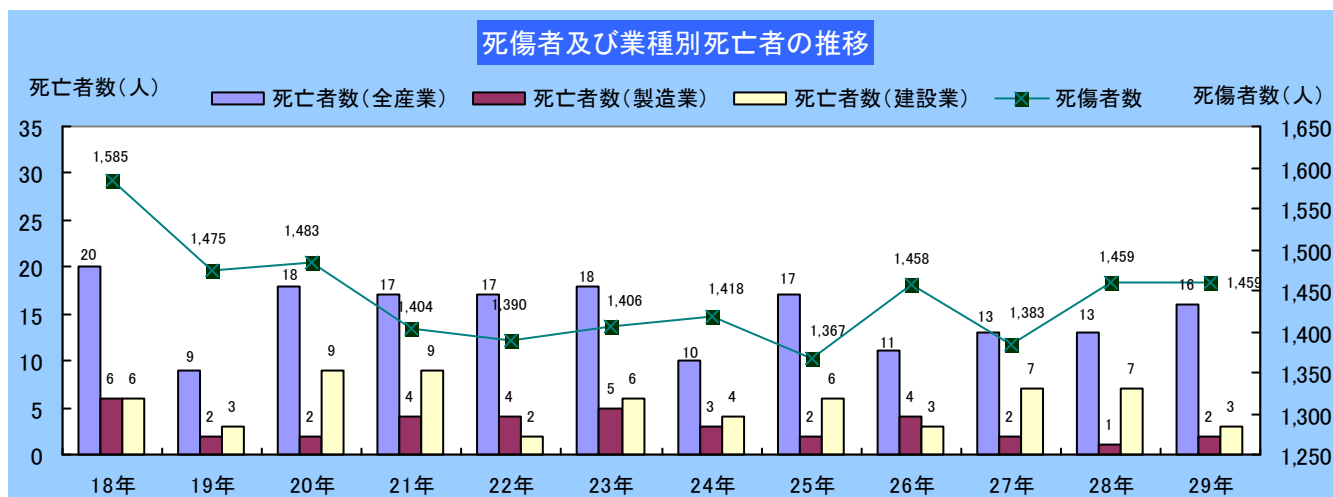
最低賃金制度は、労働者の賃金の最低額を保障するセーフティネットとして、一層適切に機能させる必要があります。このため、県内の経済動向や労働者の賃金状況などを踏まえて改定された最低賃金は、あらゆる機会を捉えて周知をし、また、支払われる賃金が長崎県最低賃金を下回ることがないよう指導を行っています。

長崎県の最低賃金		
最低賃金件名	1時間	効力発生日
長崎県最低賃金	737円	平成29年10月6日
特定（産業別）最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	846円 平成29年12月14日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	785円 平成29年12月29日
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	846円 平成29年12月15日

●労働災害の防止（健康安全課）

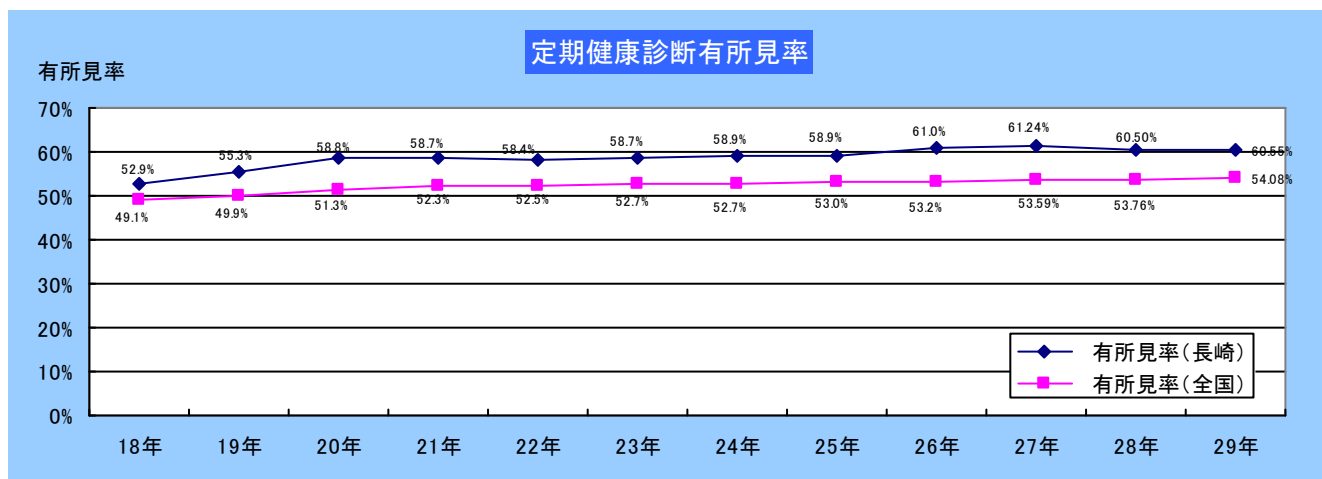
平成 29 年は第 12 次労働災害防止計画の最終年にあたりましたが、労働災害の発生件数（死亡災害及び休業 4 日以上災害）は、1,459 人と前年と同数となり、死亡災害については 16 人と前年（28 年）と比べて 3 名増加し、災害防止計画で示した減少目標には及びませんでした。

特に、近年、第 3 次産業における労働災害の多発が続いており、これらの分析を踏まえて、平成 30 年度より当局版第 13 次労働災害防止計画を策定し、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を実現するため、引き続き労働災害防止に取り組めます。



●職場における健康確保（健康安全課）

定期健康診断を受診した労働者のうち、何らかの所見があった者の割合（有所見率）は 60.55%（平成 29 年）で、前年とほぼ同じ水準ながら依然として全国平均を上回る高い水準にあることから、有所見率改善のため、「医師からの意見聴取」や「保健指導」等法令に基づく取組を指導しています。



●労災保険の迅速・適正な給付（労災補償課）

労災保険は、労働者の業務災害や通勤災害に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行い、あわせて、当該労働者及びその遺族の援護等、労働者の福祉の増進に寄与することを目的としており、保険給付等の迅速・適正な処理に取り組んでいます。

また、社会的関心が高く、複雑困難事案が多い脳・心臓疾患事案及び精神障害事案（過労死等事案）や石綿関連疾患（肺がん・中皮腫等）事案については、認定基準に基づき、的確な労災認定に努めています。

●就職促進のための支援策の強化（職業安定課）

求職者の早期再就職の支援を図るため、求人開拓の実施などによる求人の確保や求人・求職のマッチング機能の強化に努めています。あわせて、職業訓練や試用雇用を推進し、就職支援セミナーの開催による就職支援、未充足となっている求人のフォローアップの実施など職業紹介業務を積極的に推進しています。

また、非正規労働者に対する就職支援、子育て女性等に対する就職支援等ハローワークでのきめ細かな職業相談により、就職促進に努めています。

●若年者への就職支援（職業安定課）

新規学校卒業者に対しては、良質な県内求人確保に努め、未内定者へのきめ細かな職業相談、就職面談会の開催など応募機会の拡充に努めるとともに、職業講話やインターンシップなどを教育機関と連携して実施しています。

また、若年者に対する各種セミナーの実施、年長フリーター等の正規雇用化を図るためトライアル雇用奨励金、キャリアアップ助成金を活用し、就職支援に積極的に取り組んでいます。

●高齢者への就職支援（職業対策課）

少子高齢化を背景に、希望者全員の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年の廃止・延長や継続雇用制度の導入を義務化とする「高齢者雇用安定法」が平成24年9月に改正され、平成25年4月に施行されました。

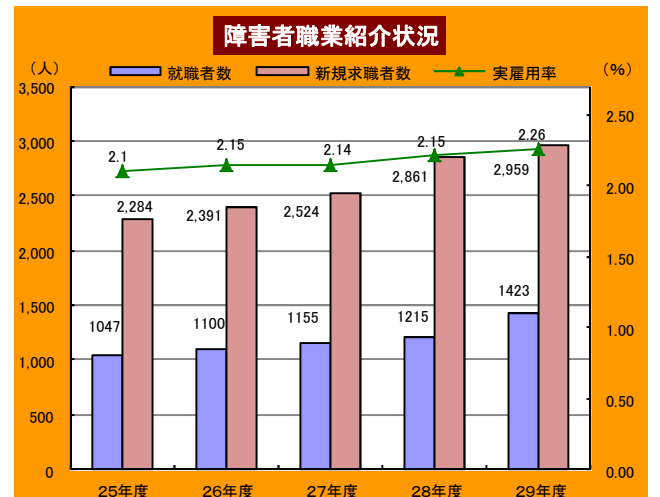
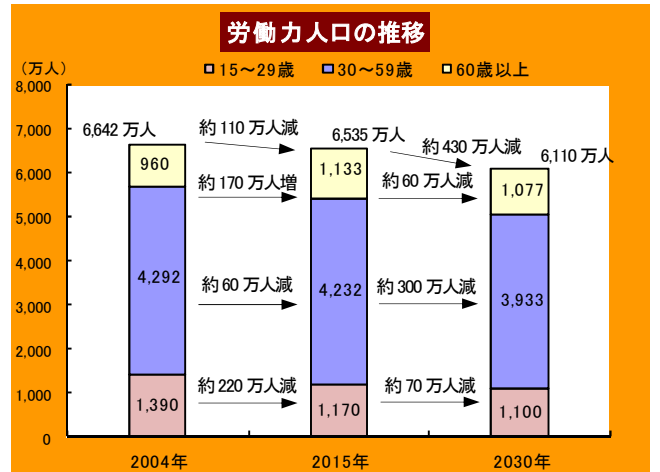
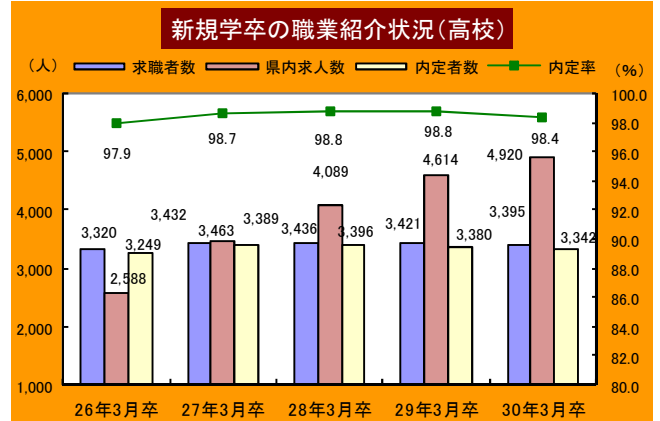
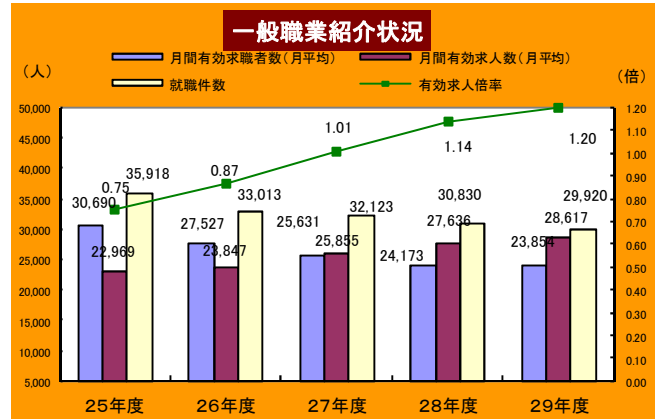
高齢者が健康で、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける「生涯現役社会」の実現のため、事業主に対する周知・指導に取り組むとともに、トライアル雇用奨励金、特定求職者雇用開発助成金制度の活用、高齢者就業総合支援事業、シルバー人材センター事業の推進など、高齢者の早期再就職や雇用の場の確保に努めています。

●障害者への就職支援（職業対策課）

障害者個々のニーズ把握を重点に、関係機関との連携、情報共有化等を進め、ハローワークが中心となったチーム支援を実施しています。

福祉的就労から一般雇用への移行のため障害者就業・生活支援センターをはじめ、福祉・教育・医療機関等との連携により支援・促進を強化しています。

また、平成30年4月より精神障害者が法定雇用率の算定に加えられたことを踏まえ、法定雇用率未達成企業に対しては、企業幹部への個別指導やセミナー等の集団指導を実施するとともに、就職面接会への参加要請を行うなど雇用の場の確保に努めています。



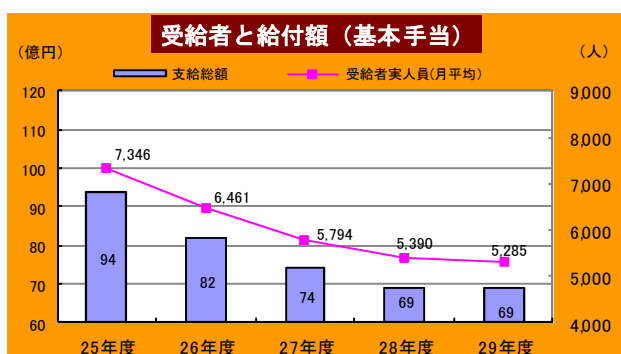
●地域における雇用創造の総合的な支援（職業対策課）

本県は、全国的にみると雇用機会が少ない地域のため、あらゆる創意・工夫、あるいは各種施策を駆使して地域の雇用創造を図っていくことが重要です。

このため、厚生労働大臣から「雇用開発促進地域」や「自発雇用創造地域」の同意を得て、産業振興・地域振興に取り組む市町等に対し、雇用面から総合的に支援する「実践型地域雇用創造事業」の積極的周知と活用促進を図るとともに、地域求職者を雇用し、事業所を設置・整備あるいは創業する事業主に対して助成措置を行うなど、地域雇用対策を積極的に推進しています。

●雇用保険制度の適正な運営（職業安定課）

雇用保険制度において、雇用のセーフティネットとして失業者の生活の安定、再就職の援助・促進、職業生活の円滑な継続を援助・促進するための給付及び失業の予防、雇用機会の増大、労働者の能力の開発を図るための各種助成金の支給等を行っています。



各種助成金の支給状況（平成29年度）

名称	支給件数	支給金額（万円）
雇用調整助成金	61	1,708
トライアル雇用奨励金	378	4,590
特定求職者雇用開発助成金	2,670	71,887
地域雇用開発助成金	58	23,364
キャリアアップ助成金	489	41,949
キャリア形成促進助成金	332	4,947

●求職者支援訓練等による支援（訓練室）

求職者支援訓練において、雇用保険を受給できない求職者の方などを対象に、民間職業訓練機関が厚生労働省の認定を受け職業訓練を実施しています。

訓練コースには基本的能力を習得する「基礎コース」と特定の職務に必要な実践的能力を習得する「実践コース」があり、訓練期間中から訓練終了後まで、ハローワークが積極的な就職支援を行い、早期の就職促進に努めています。

また、一定の要件を満たす方には、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」が支給されます。

なお、平成30年度の年間訓練計画数は710名です。

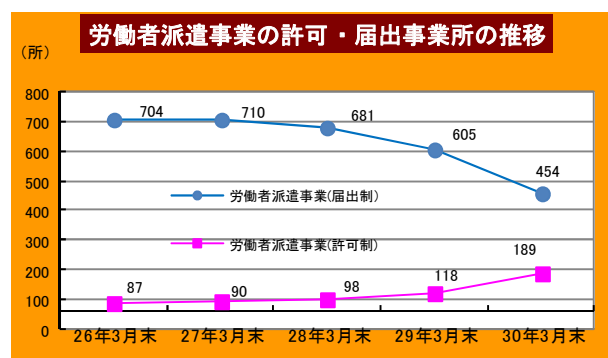
求職者支援訓練実施状況（平成29年度）

訓練コース	認定定員数	
基礎コース	428	
実践コース	介護	75
	IT分野	60
	医療事務	54
	建設	15
	その他の分野	366
合計	998	

●民間の労働力需給調整事業の適正な運営の促進（需給調整事業室）

適正な労働者派遣事業や職業紹介事業の運営の確保を図っていくため、計画的な指導監督を実施しています。

特に、派遣労働者の一層の雇用の安定、保護等が図られるよう、法令を遵守した事業運営について厳格な指導監督を実施しています。



労働基準監督署

● 監督業務

労働局の労働基準部や労働基準監督署には、労働基準監督官が配置され、労働者や使用者からの労働条件に関する相談や問い合わせに対応しており、「労働時間相談・支援コーナー」では、変形労働時間制などの労働時間制度の導入や長時間労働の削減に向けた取組に関する相談も受け付けています。

また、工場や事務所等に臨検監督を実施し、法律違反があった場合には、事業主にその改善を求めたり、行政処分として機械・設備の使用を禁止する等の措置をとります。

このほか、重大・悪質な法律違反を犯した場合には、特別司法警察員として捜査・送検を行います。



長崎労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援コーナー」

● 安全衛生業務

労働基準監督署の安全衛生業務を行う部署では、誰もが「安心して働くことができる職場環境」の実現を目指し、足場などの建設工事に関する届出の実地調査や各事業場に対して労働災害を防止するための技術的な指導を行うほか、ボイラー、クレーンなどの特定機械の検査を行います。

また、死亡災害などの重篤な労働災害が発生した際には、実地調査により原因を究明し、適切な指導を行うことで、同種災害の再発の防止に努めます。

さらに、各種健康診断の結果に問題がある事業場に改善を指導することで、より良い職場環境を目指します。



建設工事現場への実施指導状況

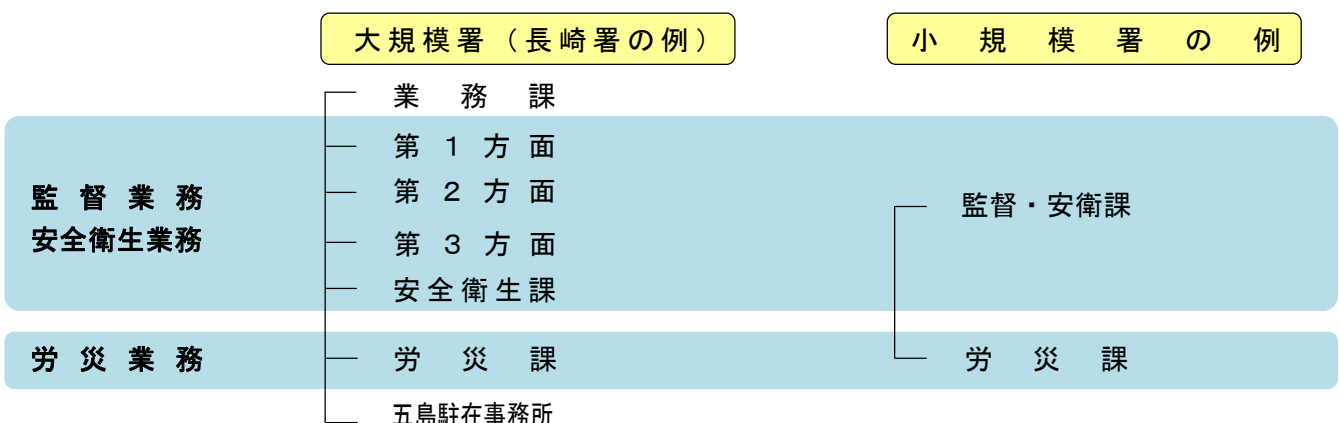
● 労災業務

労災保険では、労働者が業務上の事由又は通勤により被った負傷、疾病、障害、死亡等について、療養（補償）給付、休業（補償）給付、障害（補償）給付、遺族（補償）給付、葬祭料（葬祭給付）等の保険給付を行うほか、労働者の福祉の増進を図るため、社会復帰の促進等を目的とする事業を行います。

これら各種保険給付等は、事業場を管轄する労働基準監督署が請求窓口となり、労働者又はその遺族等に対して支給されます。

また、事業主等には、労働保険（労災保険・雇用保険）の適用・徴収及び年度更新の手続等も行っていきます。

労働基準監督署の組織



公共職業安定所（ハローワーク）

●職業相談・紹介支援

仕事を探されている方（求職者）に対して、きめ細かな相談・カウンセリングを通じて、求人情報・職業情報や就職に関する情報を提供し、求職者の方々の状況に応じた仕事を選択できるよう助言、援助、紹介を行っています。

また、子育て中の方、学校卒業予定者等、非正規雇用の若年者、障害のある方の就職支援を行うため、「マザーズハローワーク」や「ヤングハローワーク・新卒応援ハローワーク」など、様々な専門窓口を開設し、支援を行っています。さらには、就職のためのスキルアップを行い、資格取得を目指す方へ、各種職業訓練のあっせんを行っています。



窓口での職業相談風景

●事業所への支援・助言

人材を求める事業所のニーズに応えるため、事業所から提出された求人の内容が、法令違反がないか、正確で明確なものかを確認のうえ、求職者に提供し、事業所のニーズに合った人材を紹介しています。あわせて従業員の雇用維持、高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職困難者な方を雇い入れる企業に対して助成金を支給しています。

また、障害者雇用率が未達成の事業所、高年齢者雇用確保措置が未実施の事業所に対して、助言を行っています。

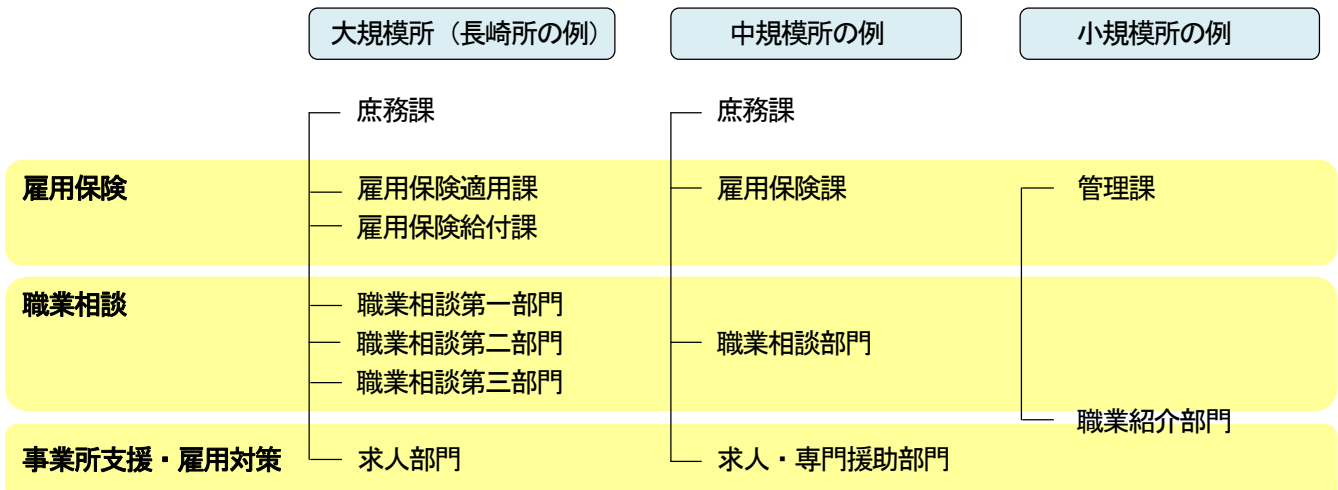


窓口での事業所との相談風景

●雇用保険

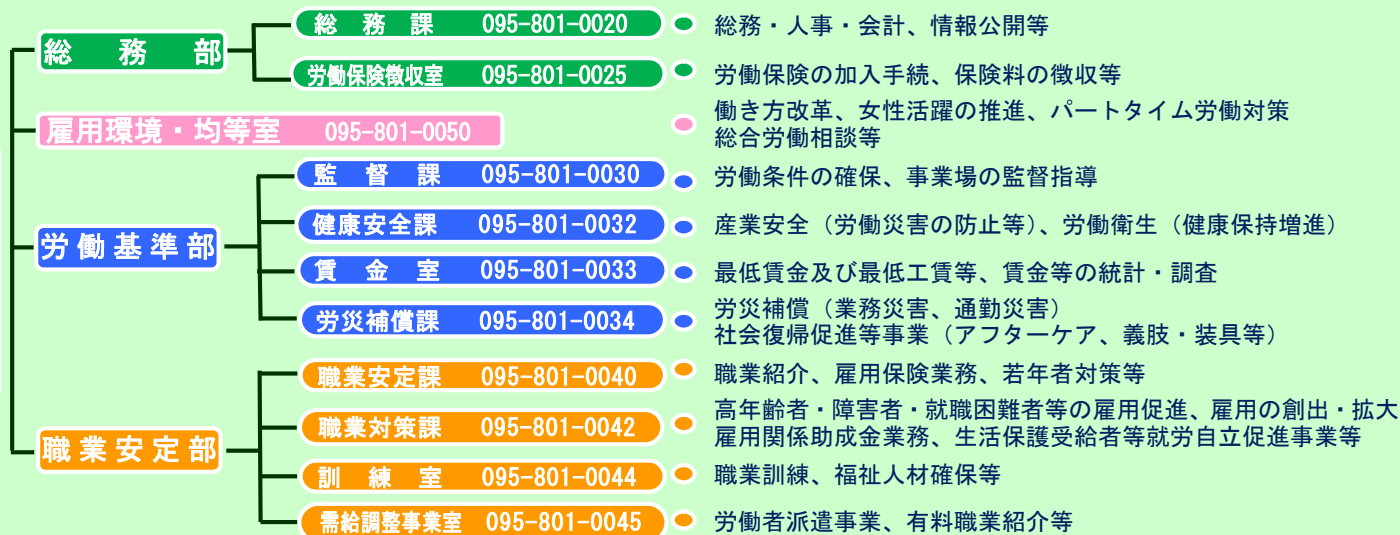
雇用保険に加入していた方が失業した際に、安心して就職活動に専念できるよう、雇用保険の給付による生活支援を行っています。また、60歳以上で継続雇用されている方や育児・介護のため休業している方には雇用継続給付の支給を、就職のためのスキルアップや資格取得を目指す方へは教育訓練給付の支給を行っています。

公共職業安定所の組織



長崎労働局の組織 (所在地) 〒850-0033 長崎市万才町 7-1 住友生命長崎ビル 3、4、6 階 (平日 8:30~17:15)

長崎労働局



労働基準監督署

長崎労働基準監督署	〒852-8542	長崎市岩川町 16-16 長崎合同庁舎 2 階 095-846-6353(平日 8:30~17:15)	長崎市、西海市、西彼杵郡、 五島市、南松浦郡
五島駐在事務所	〒853-0015	五島市東浜町 2-1-1 福江地方合同庁舎内 0959-72-2951(平日 8:30~17:15)	五島市、南松浦郡
佐世保労働基準監督署	〒857-0041	佐世保市木場田町 2-19 佐世保合同庁舎 3 階 0956-24-4161(平日 8:30~17:15)	佐世保市(江迎町、鹿町町を除く)、東彼杵郡のう ち川棚町、波佐見町、北松浦郡のうち小値賀町
江迎労働基準監督署	〒859-6101	佐世保市江迎町長坂 123-19 0956-65-2141(平日 8:30~17:15)	佐世保市のうち江迎町、鹿町町、平戸市、 松浦市、北松浦郡のうち佐々町
島原労働基準監督署	〒855-0033	島原市新馬場町 905-1 0957-62-5145(平日 8:30~17:15)	島原市、雲仙市、南島原市
諫早労働基準監督署	〒854-0081	諫早市栄田町 47-37 0957-26-3310(平日 8:30~17:15)	諫早市、大村市、東彼杵郡のうち 東彼杵町
対馬労働基準監督署	〒817-0016	対馬市厳原町東里 341-42 厳原地方合同庁舎内 0920-52-0234(平日 8:30~17:15)	対馬市、壱岐市
壱岐駐在事務所	〒811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触 620-4 壱岐地方合同庁舎内 0920-47-0467(平日 8:30~17:15)	壱岐市

公共職業安定所 (付属施設を含む)

長崎公共職業安定所	〒852-8522	長崎市宝栄町 4-25 095-862-8609(平日 8:30~17:15)	長崎市、西彼杵郡、西海市
ハローワークプラザ長崎	〒850-0877	長崎市築町 3-18 メルカつきまち 3 階 095-823-1001(平日 10:00~18:30、土曜 10:00~17:00) ※土曜日が祝日と重なる場合や年末年始は、開庁していません。 ※夜間・土曜日は、求人情報の提供、職業相談及び職業紹介業務のみとなります。	※雇用保険関係業務、助成金業務は 取り扱っていません。
長崎マザーズコーナー	〒850-0877	長崎市築町 3-18 メルカつきまち 3 階 095-829-5254(平日 10:00~18:00)	
雇用サービスコーナー	〒850-0877	長崎市築町 3-18 メルカつきまち 3 階 095-829-5252(平日 10:00~18:00)	
ヤングハローワーク長崎			
長崎新卒応援ハローワーク	〒852-8108	長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 3 階 095-819-9000(平日 10:00~18:30)	※雇用保険関係業務、助成金業務は 取り扱っていません ※長崎西洋館の休館日は開庁してお りません。
ハローワーク長崎 西洋館センター	〒852-8108	長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 095-808-0251(平日 10:00~18:00)	
西海出張所	〒857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西浜郷 412 0959-22-0033(平日 8:30~17:15)	西海市
佐世保公共職業安定所	〒857-0851	佐世保市稲荷町 2-30 0956-34-8609(平日 8:30~17:15)	佐世保市(江迎町、鹿町町を除 く)、北松浦郡
ハローワークプラザ佐世保	〒857-0052	佐世保市松浦町 2-28JA ながさき西海会館 3 階 0956-24-0810(平日 10:00~18:30、第1・3・5 土曜 10:00 ~17:00) ※土曜日が祝日と重なる場合や年末年始は、開庁していません。 ※夜間は、求人情報の提供、職業相談及び職業紹介業務のみとなります。	※雇用保険関係業務、助成金業務は 取り扱っていません
佐世保マザーズコーナー	〒857-0052	佐世保市松浦町 2-28JA ながさき西海会館 3 階 0956-24-0810(平日 10:00~18:00)	
諫早公共職業安定所	〒854-0022	諫早市幸町 4-8 0957-21-8609(平日 8:30~17:15)	諫早市、雲仙市
大村公共職業安定所	〒856-8609	大村市松並 1-213-9 0957-52-8609(平日 8:30~17:15)	大村市、東彼杵郡
島原公共職業安定所	〒855-0042	島原市片町 633 0957-63-8609(平日 8:30~17:15)	島原市、南島原市
江迎公共職業安定所	〒859-6101	佐世保市江迎町長坂 182-4 0956-66-3131(平日 8:30~17:15)	佐世保市のうち江迎町、鹿町町、 平戸市、松浦市
松浦市地域職業相談室	〒859-4502	松浦市志佐町里免 365 松浦市役所別館 0956-73-0530(平日 9:00~17:00)	※雇用保険関係業務、助成金業務は 取り扱っていません
五島公共職業安定所	〒853-0007	五島市福江町 7-3 0959-72-3105(平日 8:30~17:15)	五島市、南松浦郡
対馬公共職業安定所	〒817-0013	対馬市厳原町中村 642-2 0920-52-8609(平日 8:30~17:15)	対馬市、壱岐市
壱岐出張所	〒811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触 620-4 0920-47-0054(平日 8:30~17:15)	壱岐市